

令和2年度 北陸地方整備局

第3回事業評価監視委員会 議事録（概要）

1. 日 時：令和2年12月9日（水）13：30～15：30

2. 場 所：北陸地方整備局 4階 共用会議室
富山河川国道事務所 3階 大会議室
金沢河川国道事務所 2階 会議室

3. 出席者：委 員）阿部委員長、飯野委員、犬飼委員、菊野委員、小林委員、権田委員、高原委員、林委員
整備局）局長、次長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、統括防災官 他

4. 審 議

（1）再評価

<重点審議>

1) 河川（環境）事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○神通川総合水系環境整備事業

■意見

- ・事業の妥当性を何で評価すればよいのかを示してもらいたい。
- ・事業の妥当性を評価する上で、特に経済評価手法について指標を含めて、よりわかりやすいものになるよう検討してもらいたい。
- ・CVM手法の実施内容が適切とはいえないのではないのか。

<重点審議>

2) 港湾事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○七尾港大田地区国際物流ターミナル整備事業

■意見

- ・特になし

<一括審議>

3) 砂防事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

○姫川水系直轄砂防事業

■意見

- ・ 予定通り事業が進捗しており、事業費の増減もなく、効果的に事業を実施されていると見受けられる。

(2) 事後評価

1) 道路事業の事後評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、今後の事業評価および改善措置の必要性はない。

○一般国道8号 魚津滑川バイパス

■意見

- ・ 一定程度の効果があるのは間違いないと思うが、当事業の効果のみを上手く抜き出すよう、グラフ等を分かりやすいものにした方が良い。
- ・ 事業の効果を表すデータを示す際には、その因果関係をはっきりさせるべき。
- ・ バイパスを整備するのみならず、バイパスを利用して他の地区と結びつく沿線道路も整備することで、バイパスの利便性をより高めてほしい。

以 上